

市制施行50周年記念 座間市民ふるさとまつり参加団体募集

11月14日(日)に座間中学校、市役所ふれあい広場で開催する「座間市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。なお、感染症の状況により同まつりは中止または条件付き開催となる場合があります。

◆参加資格

○**模擬店の部** 市内の農・商・工業関係登録団体、公共性が高い活動を実施している地域の団体(法人、企業含む)

※飲食物の出店に関しては厚木保健福祉事務所による指導事項を順守するようお願いします。

※政治・宗教に関係する出店は認められません。

※模擬店のテントは1団体につき1張りまでとします。

○**ステージの部(文化芸能活動発表)** 市内を中心に活動する営利目的でない団体

※極めて少ない人数での出演はお断りすることがあります。

◆注意事項

参加希望者が次のいずれかに該当する場合は参加承認できません。

- ・警察が暴力団員および暴力団に関係があると認められた者
- ・素行不良など、同まつり出店者としてふさわしくない者

※新型コロナウイルス感染症対策を行ってください。

◆申込方法

市役所3階市民協働課に備え付けの申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、8月6日(金)までに直接担当へ

※申込団体数によっては、抽選を行う場合があります。結果は9月上旬ごろまでに通知します。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

ざまりん生誕10周年企画 ざまりんの写真を募集

市マスコットキャラクター「ざまりん」は今年の11月3日に生誕10周年を迎えます。これを記念し、市民の皆さんと一緒に過ごした10年間を振り返る「ざまりん写真展」を10月26日(火)～28日(木)まで開催します。

開催に当たり次の通り、同写真展で展示する写真を募集します。同写真展について詳しくは、市ホームページなどでお知らせします。

○**対象** どなたでも

○**応募方法** 8月20日(金)までに氏名、電話番号、電子メールアドレス、撮影場所、イベント名(イベントの場合)、撮影年度、画像データを電子メールでzamarin10th@gmail.com宛てに提出(1人につき10枚まで)

○注意事項

- ・写真は電子データでお送りください。データの送付が難しい場合などは担当へお問い合わせください。
- ・写真に人物が写っている場合、写っている方へ展示の許可を得た上で応募してください。
- ・全ての写真が展示されるとは限りません。
- ・展示のために印刷した写真は、お渡しできません。
- ・市制施行50周年記念誌内のざまりんに関する誌面や他のざまりん生誕10周年企画に使用する場合があります。



ざまりんの最新情報がいっぱい
 ざまりん公式ツイッター・公式インスタグラム・
 ホームページ、YouTube市公式チャンネルはこちら▼



公式ツイッター



公式インスタグラム



ざまりんホームページ



市公式チャンネル

担当 市政戦略課 ☎046(252)7961 ☎046(255)5090

連載

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

自治会トピックス

四ツ谷地区自治会防犯・防災活動(四ツ谷地区連合自治会)

新型コロナの収束が見えない中で令和2年度は盆踊り大会・市民レク・コミセン祭りは中止し、月例防犯パトロールは例年の5割に抑え実施しました。9月は市総合防災訓練への参加や軽可搬ポンプの点検と動作確認をし、10月は青パト講習会に参加しました。昨年度から計画してきた自主防災組織の活動を進める為、自治会に組織を組み込み、今年度4月末には自治会員に説明会を行う等、できることを確実に取り組んでいます。



自主防災組織の説明会

顧問 田中勝人

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症対策の総合支援資金における再貸付を借り終えた世帯、8月31日(火)までに借り終える世帯、不承認となった世帯、相談をしたが申し込みに至らなかった世帯を対象に支援金を最長3カ月間支給します。

受給には、収入・資産要件、活動要件などがあります。詳しくは、担当へお問い合わせください。なお、支給対象と思われる方には、申請案内を郵送します。

○**支給額** ▽1人世帯=月6万円▽2人世帯=月8万円▽3人以上世帯=月10万円

○**申請方法** 対象者へ郵送および担当で配布する申請書、申請時確認書(必要に応じて申告書)に必要な事項を明記し、8月31日(火)までに〒252-8566座間市役所生活援護課自立サポート担当宛てに郵送(必着)、ファクスまたは直接担当へ

担当 生活援護課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043

市民リポーター

今年度は、次の方々市民リポーター(市民フォトグラファー)として、市民目線で見つけた市の魅力を紹介していきます(敬称略)。



池田 正義

健康のためと共に、趣味を生かせる活動を通して、座間の再発見をしていきたいと思っています。



毛利 はなみ

このご時世なのでお家でも楽しめるよう、季節や癒しを感じられるような写真をお届けできたらと思います。



依田 節子

バイクであちこち走り回るのもそろそろ終わりかなと思いつつも、さらに美しい花々などを追いつけている昨今です。

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

燃やすごみの量(6月の実績)

令和	排出量	前年同月比
3年	1,614.15トン	-10.84
2年	1,810.49トン	パーセント

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。年間2千トン削減目標まで、あと1,326トンです。

担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616